

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【会社名】 飛島ホールディングス株式会社(注)1

【英訳名】 TOBISHIMA HOLDINGS Inc.(注)1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 光彦(注)1

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目8番15号(注)1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 飛島建設株式会社  
I R推進部長 鳶田 陽一

【最寄りの連絡場所】 飛島建設株式会社  
東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 飛島建設株式会社  
03 - 6455 - 8312

【事務連絡者氏名】 飛島建設株式会社  
I R推進部長 鳶田 陽一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 44,580百万円(注)2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注)1. 本届出書提出日現在におきましては、飛島ホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)は未設立であり、2024年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

(注)2. 本届出書提出日現在において未確定であるため、飛島建設株式会社(以下「飛島建設」といいます。)の2024年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月27日に開催された飛鳥建設の第81期定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、飛鳥建設が2024年6月28日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと並びに飛鳥建設が2024年7月1日付で関東財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、2024年6月5日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、飛鳥建設の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集事項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報

#### 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要

##### 1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等

##### 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等

##### 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

##### 8 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

##### 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

##### 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### 6 研究開発活動

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

#### 第5 経理の状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

(添付書類の追加)

飛鳥建設の定時株主総会議事録の写し

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	19,226,516株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1. 普通株式は、2024年5月15日に開催された飛鳥建設の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認及び定時株主総会への付議)及び2024年6月27日開催予定の飛鳥建設の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

(後略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	19,226,516株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1. 普通株式は、2024年5月15日に開催された飛鳥建設の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認及び定時株主総会への付議)及び2024年6月27日に開催された飛鳥建設の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

(後略)

## 第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

### 第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

#### 1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

(訂正前)

##### 2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(省略)

提出会社の企業集団の概要

(前略)

当社設立後の、当社と飛鳥建設の状況は以下のとおりであります。

飛鳥建設は、2024年6月27日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、2024年10月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

(訂正後)

##### 2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(省略)

提出会社の企業集団の概要

(前略)

当社設立後の、当社と飛鳥建設の状況は以下のとおりであります。

飛鳥建設は、2024年6月27日に開催された定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、2024年10月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

#### 3 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

(訂正前)

##### 1．組織再編成に係る契約の概要

飛鳥建設は、同社の定時株主総会による承認を前提として、2024年10月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、飛鳥建設を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を2024年5月15日開催の飛鳥建設の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、飛鳥建設の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。本株式移転計画においては、2024年6月27日に開催予定の飛鳥建設の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

##### 2．株式移転計画の内容

(省略)

(訂正後)

1．組織再編成に係る契約の内容の概要

飛鳥建設は、同社の定時株主総会による承認を前提として、2024年10月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、飛鳥建設を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を2024年5月15日開催の飛鳥建設の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、飛鳥建設の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。本株式移転計画は、2024年6月27日に開催された飛鳥建設の定時株主総会において、承認可決されました。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

2．株式移転計画の内容

(省略)

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使について

飛鳥建設の株主が、その所有する飛鳥建設の普通株式につき、飛鳥建設に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2024年6月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を飛鳥建設に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、飛鳥建設が上記定時株主総会の決議の日(2024年6月27日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

飛鳥建設の株主による議決権の行使の方法としては、2024年6月27日開催予定の飛鳥建設の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、飛鳥建設の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、飛鳥建設に提出する必要があります。)。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、飛鳥建設に2024年6月26日午後5時30分までに到達するように返送することが必要となります。

(後略)

組織再編成によって発行される株式の受取方法

(省略)

2．組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

(省略)

(訂正後)

1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使について

飛鳥建設の株主が、その所有する飛鳥建設の普通株式につき、飛鳥建設に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2024年6月27日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を飛鳥建設に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、飛鳥建設が上記定時株主総会の決議の日(2024年6月27日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

飛鳥建設の株主による議決権の行使の方法としては、2024年6月27日に開催された飛鳥建設の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、飛鳥建設の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、飛鳥建設に提出する必要があります。)。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、飛鳥建設に2024年6月26日午後5時30分までに到達するように返送することが必要となります。

(後略)

組織再編成によって発行される株式の受取方法

(省略)

2. 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

(省略)

8 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

(訂正前)

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、飛鳥建設は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項、飛鳥建設の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、飛鳥建設の本店において2024年6月12日よりそれぞれ備え置く予定であります。

(後略)

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	2024年3月31日(日)
株式移転計画承認取締役会	2024年5月15日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	2024年6月27日(木)(予定)
飛鳥建設株式上場廃止日	2024年9月27日(金)(予定)
当社設立登記日(効力発生日)	2024年10月1日(火)(予定)
当社株式上場日	2024年10月1日(火)(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事情により日程を変更する場合があります。

### 3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法 普通株式について

飛鳥建設の株主が、その所有する飛鳥建設の普通株式につき、飛鳥建設に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2024年6月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を飛鳥建設に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、飛鳥建設が、上記定時株主総会の決議の日(2024年6月27日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について  
(省略)

(訂正後)

#### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、飛鳥建設は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、飛鳥建設の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、飛鳥建設の本店において2024年6月12日よりそれぞれ備え置いております。

(後略)

#### 2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	2024年3月31日(日)
株式移転計画承認取締役会	2024年5月15日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	2024年6月27日(木)
飛鳥建設株式上場廃止日	2024年9月27日(金)(予定)
当社設立登記日(効力発生日)	2024年10月1日(火)(予定)
当社株式上場日	2024年10月1日(火)(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事情により日程を変更する場合があります。

### 3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法 普通株式について

飛鳥建設の株主が、その所有する飛鳥建設の普通株式につき、飛鳥建設に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2024年6月27日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を飛鳥建設に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、飛鳥建設が、上記定時株主総会の決議の日(2024年6月27日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について  
(省略)

## 第2 【統合財務情報】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である飛鳥建設の主要な連結経営指標等は以下のとおりであります。これら飛鳥建設の連結経営指標等は、当社の連結経営指標等に反映されるものと考えられます。ただし、飛鳥建設の連結経営指標等のうち2024年3月期については、有価証券報告書の提出前であり、金融商品取引法上の監査証明は受けておりません。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である飛鳥建設の主要な連結経営指標等は以下のとおりであります。これら飛鳥建設の連結経営指標等は、当社の連結経営指標等に反映されるものと考えられます。

(後略)



## 第三部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 2 【沿革】

(訂正前)

- 2024年 5月15日 飛鳥建設の取締役会において、飛鳥建設の単独株式移転による持株会社「飛鳥ホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画書」を決議
- 2024年 6月27日 飛鳥建設の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、飛鳥建設がその完全子会社となることについて決議(予定)
- 2024年10月 1日 飛鳥建設が単独株式移転の方法により当社を設立(予定)  
当社普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場(予定)

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設の沿革につきましては、飛鳥建設の有価証券報告書(2023年 6月30日提出)をご参照ください。

(訂正後)

- 2024年 5月15日 飛鳥建設の取締役会において、飛鳥建設の単独株式移転による持株会社「飛鳥ホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画書」を決議
- 2024年 6月27日 飛鳥建設の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、飛鳥建設がその完全子会社となることについて決議
- 2024年10月 1日 飛鳥建設が単独株式移転の方法により当社を設立(予定)  
当社普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場(予定)

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設の沿革につきましては、飛鳥建設の有価証券報告書(2024年 6月28日提出)をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、同社の有価証券報告書(2023年6月30日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、同社の有価証券報告書(2024年6月28日提出)をご参照ください。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設のサステナビリティに関する考え方及び取組につきましては、同社の有価証券報告書(2023年6月30日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設のサステナビリティに関する考え方及び取組につきましては、同社の有価証券報告書(2024年6月28日提出)をご参照ください。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、同社の有価証券報告書(2023年6月30日提出)及び四半期報告書(2023年8月10日、2023年11月14日及び2024年2月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、同社の有価証券報告書(2024年6月28日提出)をご参照ください。

### 6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設の研究開発活動につきましては、同社の有価証券報告書(2023年6月30日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設の研究開発活動につきましては、同社の有価証券報告書(2024年6月28日提出)をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社の状況  
(省略)

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる飛島建設の設備投資等の概要につきましては、同社の有価証券報告書(2023年6月30日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況  
(省略)

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる飛島建設の設備投資等の概要につきましては、同社の有価証券報告書(2024年6月28日提出)をご参照ください。

#### 2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 当社の状況  
(省略)

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる飛島建設の主要な設備の状況につきましては、同社の有価証券報告書(2023年6月30日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況  
(省略)

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる飛島建設の主要な設備の状況につきましては、同社の有価証券報告書(2024年6月28日提出)をご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(訂正前)

当社は、いわゆるテクニカル上場により2024年10月1日より東京証券取引所プライム市場に上場する予定であり、これに伴い、同日までに本株式移転により当社の完全子会社となる飛鳥建設と同水準若しくはそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定であります。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設のコーポレート・ガバナンスの状況については、同社の有価証券報告書(2023年6月30日提出)をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

当社は、いわゆるテクニカル上場により2024年10月1日より東京証券取引所プライム市場に上場する予定であり、これに伴い、同日までに本株式移転により当社の完全子会社となる飛鳥建設と同水準若しくはそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定であります。

なお、当社の完全子会社となる飛鳥建設のコーポレート・ガバナンスの状況については、同社の有価証券報告書(2024年6月28日提出)をご参照ください。

(後略)

## (2) 【役員の状況】

(訂正前)

## 役員の一覧

2024年10月1日付で就任予定の当社の取締役の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 飛鳥建設 の株式数 (2) 割り当て られる当 社の株式 数
代表取締役 社長	高橋 光彦	1961年6月1日	1985年4月 飛鳥建設株式会社入社 2014年4月 同社経営企画室長 2014年10月 同社執行役員経営企画室長 2019年4月 同社常務執行役員企画本部長 2020年4月 同社専務執行役員企画本部長 2020年6月 同社取締役兼専務執行役員企画本 部長 2024年4月 同社取締役兼専務執行役員経営本 部長(現任)	(注) 2	(1) 4,050株 (2) 4,050株
取締役	奥山 誠一	1965年2月12日	1987年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 2015年5月 株式会社みずほ銀行八重洲口支店 八重洲口第二部長 2018年4月 株式会社みずほ銀行執行役員東京 中央支店東京中央第二部長 2020年5月 飛鳥建設株式会社顧問 2020年6月 同社取締役兼執行役員副社長(現 任)	(注) 2	(1) 2,100株 (2) 2,100株
取締役	齋木 昭隆	1952年10月10日	1976年4月 外務省入省 アジア大洋州局長、特命全権大 使 インド国駐節兼ブータン国駐 節、外務審議官、外務事務次官等 を経て 2016年6月 外務省退官 2017年6月 三菱商事株式会社社外取締役 (2023年6月退任) 2021年6月 飛鳥建設株式会社社外取締役(現 任)	(注) 2	(1) 株 (2) 株
取締役	政井 貴子	1965年3月8日	2011年10月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI 新生銀行)市場営業本部部長 2013年4月 同行執行役員市場営業本部市場調 査室長 2015年7月 同行執行役員金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行政策委員会審議委員 2021年6月 SBI金融経済研究所株式会社取締 役(現任) 2021年7月 飛鳥建設株式会社社外取締役(現 任) 2021年7月 Sim Kee Boon Institute for Financial Economics Advisory Board member(現任) 2021年7月 三菱ケミカルグループ株式会社社 外取締役 2021年8月 ブラックロック・ジャパン株式会 社社外取締役 2022年4月 実践女子大学客員教授(現任) 2024年3月 公益社団法人日本プロサッカー リーグ理事(現任)	(注) 2	(1) 株 (2) 株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する 飛鳥建設 の株式数 (2) 割り当て られる当 社の株式 数
取締役 (常勤監査等委員)	荒尾 拓司	1959年8月8日	1983年4月 2013年8月 2014年4月 2016年4月 2019年6月 2020年4月 2023年6月 2024年4月	飛鳥建設株式会社入社 同社首都圏建築支店長 同社執行役員首都圏建築支店長 同社常務執行役員首都圏建築支店長 同社取締役兼常務執行役員建築事業本部長 同社取締役兼専務執行役員建築事業本部長 同社代表取締役兼専務執行役員建築本部長 同社代表取締役兼専務執行役員(現任)	(注)3	(1) 6,710株 (2) 6,710株
取締役 (監査等委員)	相原 敬	1955年7月24日	1979年4月 2014年4月 2016年6月 2018年6月	大阪瓦斯株式会社入社 株式会社きんばい代表取締役社長 大阪ガス住宅設備株式会社監査役 飛鳥建設株式会社社外取締役(現任)	(注)3	(1) 2,900株 (2) 2,900株
取締役 (監査等委員)	名取 俊也	1963年12月17日	2006年7月 2012年12月 2015年1月 2016年8月 2020年3月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	東京地検検事(刑事部) 法務省大臣官房秘書課長 最高検検事 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 ITN法律事務所入所(現任) 飛鳥建設株式会社社外監査役(現任) 株式会社アサンテ社外取締役(現任) Jトラスト株式会社社外取締役(現任)	(注)3	(1) 2,000株 (2) 2,000株
取締役 (監査等委員)	中西 晶	1960年10月28日	2007年4月 2015年4月 2015年4月 2020年2月 2020年6月 2022年4月 2024年4月	明治大学経営学部専任教授(現任) 日本学術振興会学術システム研究センター専任研究員 光産業創生大学院大学光産業創生研究科客員教授 学校法人明治大学評議員(現任) 飛鳥建設株式会社社外監査役(現任) 情報セキュリティ大学院大学客員教授 明治大学経営学部長(現任)	(注)3	(1) 2,000株 (2) 2,000株
計						(1) 19,760株 (2) 19,760株

(注) (省略)

社外役員の状況

(省略)

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(省略)

(訂正後)

## 役員の一覧

2024年10月1日付で就任予定の当社の取締役の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 飛鳥建設 の株式数 (2) 割り当て られる当 社の株式 数
代表取締役 社長	高橋 光彦	1961年6月1日	1985年4月 飛鳥建設株式会社入社 2014年4月 同社経営企画室長 2014年10月 同社執行役員経営企画室長 2019年4月 同社常務執行役員企画本部長 2020年4月 同社専務執行役員企画本部長 2020年6月 同社取締役兼専務執行役員企画本部長 2024年4月 同社取締役兼専務執行役員経営本部長(現任)	(注) 2	(1) 4,050株 (2) 4,050株
取締役	奥山 誠一	1965年2月12日	1987年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2015年5月 株式会社みずほ銀行八重洲口支店八重洲口第二部長 2018年4月 株式会社みずほ銀行執行役員東京中央支店東京中央第二部長 2020年5月 飛鳥建設株式会社顧問 2020年6月 同社取締役兼執行役員副社長(現任)	(注) 2	(1) 2,100株 (2) 2,100株
取締役	齋木 昭隆	1952年10月10日	1976年4月 外務省入省 アジア大洋州局長、特命全権大使 インド国駐劄兼ブータン国駐劄、外務審議官、外務事務次官等を経て 2016年6月 外務省退官 2017年6月 三菱商事株式会社社外取締役(2023年6月退任) 2021年6月 飛鳥建設株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	(1) 株 (2) 株
取締役	政井 貴子	1965年3月8日	2011年10月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)市場営業本部部長 2013年4月 同行執行役員市場営業本部市場調査室長 2015年7月 同行執行役員金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行政策委員会審議委員 2021年6月 SBI金融経済研究所株式会社取締役(現任) 2021年7月 飛鳥建設株式会社社外取締役(現任) 2021年7月 Sim Kee Boon Institute for Financial Economics Advisory Board member(現任) 2021年7月 三菱ケミカルグループ株式会社社外取締役 2021年8月 ブラックロック・ジャパン株式会社社外取締役 2022年4月 実践女子大学客員教授(現任) 2024年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事(現任)	(注) 2	(1) 株 (2) 株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する 飛鳥建設 の株式数 (2) 割り当て られる当 社の株式 数
取締役 (常勤監査等委員)	荒尾 拓司	1959年 8月 8日	1983年 4月 2013年 8月 2014年 4月 2016年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2023年 6月 2024年 4月	飛鳥建設株式会社入社 同社首都圏建築支店長 同社執行役員首都圏建築支店長 同社常務執行役員首都圏建築支店長 同社取締役兼常務執行役員建築事業本部長 同社取締役兼専務執行役員建築事業本部長 同社代表取締役兼専務執行役員建築本部長 同社代表取締役兼専務執行役員	(注) 3	(1) 6,710株 (2) 6,710株
取締役 (監査等委員)	相原 敬	1955年 7月24日	1979年 4月 2014年 4月 2016年 6月 2018年 6月	大阪瓦斯株式会社入社 株式会社きんぱい代表取締役社長 大阪ガス住宅設備株式会社監査役 飛鳥建設株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	(1) 2,900株 (2) 2,900株
取締役 (監査等委員)	名取 俊也	1963年12月17日	2006年 7月 2012年12月 2015年 1月 2016年 8月 2020年 3月 2020年 6月 2021年 6月 2021年 6月	東京地検検事(刑事部) 法務省大臣官房秘書課長 最高検検事 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 ITN法律事務所入所(現任) 飛鳥建設株式会社社外監査役(現任) 株式会社アサンテ社外取締役(現任) Jトラスト株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	(1) 2,000株 (2) 2,000株
取締役 (監査等委員)	中西 晶	1960年10月28日	2007年 4月 2015年 4月 2015年 4月 2020年 2月 2020年 6月 2022年 4月 2024年 4月	明治大学経営学部専任教授(現任) 日本学術振興会学術システム研究センター専任研究員 光産業創生大学院大学光産業創生研究科客員教授 学校法人明治大学評議員(現任) 飛鳥建設株式会社社外監査役(現任) 情報セキュリティ大学院大学客員教授 明治大学経営学部長(現任)	(注) 3	(1) 2,000株 (2) 2,000株
計						(1) 19,760株 (2) 19,760株

(注) (省略)

社外役員の状況

(省略)

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(省略)



## (4) 【役員の報酬等】

(訂正前)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、今後策定する予定であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議で定めるものとする予定であります。

ただし、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬等の内容は、2024年6月27日開催予定の飛鳥建設の定時株主総会にて承認される前提で、次のとおりとする予定であります。

(後略)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(省略)

役員ごとの連結報酬等の額

(省略)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

(省略)

(訂正後)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、今後策定する予定であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議で定めるものとする予定であります。

ただし、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬等の内容は、2024年6月27日に開催された飛鳥建設の定時株主総会にて承認され、次のとおりとする予定であります。

(後略)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(省略)

役員ごとの連結報酬等の額

(省略)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

(省略)

## 第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛島建設の経理の状況につきましては、同社の有価証券報告書(2023年6月30日提出)及び四半期報告書(2023年8月10日、2023年11月14日及び2024年2月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる飛島建設の経理の状況につきましては、同社の有価証券報告書(2024年6月28日提出)をご参照ください。

## 第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

### 第 1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第80期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) 2023年 6月30日関東財務局長に提出

(訂正後)

事業年度 第81期(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) 2024年 6月28日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第81期第 1 四半期(自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日) 2023年 8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第81期第 2 四半期(自 2023年 7月 1日 至 2023年 9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第81期第 3 四半期(自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日) 2024年 2月14日関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

【臨時報告書】

(訂正前)

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2024年 6月 5日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書

2023年 7月 4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 3 の規定に基づく臨時報告書

2024年 5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号及び第 4 号の規定に基づく臨時報告書

2024年 5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書

2024年 5月15日関東財務局長に提出

(訂正後)

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2024年 7月 1日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書

2024年 7月 1日関東財務局長に提出